

第18回半田市農業委員会総会議事録

令和6年12月20日午後2時00分下記議案審議のため半田市役所庁議室へ招集した。

議事日程

第1 議事録署名委員の指名

- 第2 第51号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第52号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第53号議案 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定及び半田市農業経営
基盤強化の促進に関する基本的な構想第4の1の(6)-③
の規定による農用地利用集積計画について
諮問第6号 農業振興地域の整備に関する法律の規定による農用地利用計画の変更について
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について

委員の出欠席

農業委員			農地利用最適化推進委員		
番号	氏名	出欠席	担当区域	氏名	出欠席
第1番	深津延幸	出席	有脇・亀崎	石川丈夫	出席
第2番	小栗絵里	出席	乙川	高橋智恵	出席
第3番	岩橋克巳	出席	半田・岩滑	青木功雄	出席
第4番	新美久美子	出席	成岩	榊原且己	出席
第5番	竹内甲永	出席	板山	岩橋一成	出席
第6番	榊原久美	出席			
第7番	堀寄純一	欠席			
第8番	石川敏彦	出席			
第9番	藤野道子	欠席			
第10番	石川明美	出席			
第11番	新美周大	出席			

事務局出席者

事務局長	大木康敬	書記	服部由紀
書記	竹内裕基		

事務局

ただ今から第18回総会を開会いたします。

はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

皆さんこんにちは。本日は年末のお忙しい中ご参集くださりありがとうございます。今年は米や野菜の値上がりにより農家にとっては少し助かった反面、円安などの影響で資材費等が高騰しており大変苦労されたことと思います。また昨日から寒くなり作物も心配な中ですが、来年がいい年になるといいなと期待しております。本日も多くの案件がございますが、活発なご審議よろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、総会に入らせていただきます。本日の出席委員は11名中2名欠席で9名です。また、推進委員5名中5名ご出席いただいております。

それでは、半田市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。半田市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

本日、議事録署名委員は、5番の竹内甲永委員と6番の榊原久美委員となります。なお、本日の会議書記には事務局職員の服部氏、竹内氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2の第51号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」、3件出ております。番号603-23について、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。譲受人は酪農業を営む法人です。農場の側に牧草畑を拡大するため当該地の取得を強く希望し取得に至りました。場所については、別冊1頁をご覧ください。宝来町交差点の北側になります。当該地の道向かいが農場でそのさらに東側が牧草畑ですが、このところ少し荒れた様子でした。今回の取得までにはきれいになされ、今後は牧草畑として併せて管理されるとのことでしたので問題ありません。

議長

番号603-23につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号603-23につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 603-23 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 603-24 について、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。譲受人は現在会社員と兼業で農業を行うものです。現在賃借で耕作する当該申請地を取得し、引き続き農業を行っていくとするものです。場所については、担当委員よりお願いします。

委員

場所については、別冊 2 頁をご覧ください。特別養護老人ホーム第 2 瑞光の里の南側に位置します。よく耕作されたあとが見られ特に問題ないものと考えます。よろしくご審議お願い致します。

議長

番号 603-24 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 603-24 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 603-24 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 603-25 について、事務局及び担当委員より調査、報告をお願いします。

事務局

議案については記載のとおりです。譲受人は東浦町に在住で、東浦町及び半田市において、夫とともに長年くだものや筍を栽培する者です。所有農地を確認しましたが、レモン、柿、ピワ、八朔、梅、オリーブなどの果樹が年々に植えられた様子で、よく整備されていました。また竹藪となっているところもよく手入れがされており筍の栽培地としては優良ではないかと感じました。今回の申請は半田市の自身の樹園地の横の荒地を取得し、同様に栽培したいとするものです。特段問題ないと考えます。土地については担当委員よりお願いします。

委員

別冊の 3 頁をご覧ください。当該地は隣にある譲受人の農地を通らないと進入できないような状況で、この方が耕作してくれるならありがたいなと感じました。特に問題ないかと思われます。

議長

番号 603-25 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 603-25 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 603-25 を承認・可決いたします。

続きまして、第 52 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」、3 件出ております。

番号 605-39 について、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。譲受人は申請地横で獣医業を営む法人で、申請地を出張用の車両や従業員の駐車場として整備する際、有効幅が確保できず当該地を通路として使用してしまっていました。今回正式に所有権移転し転用の許可を得たいとするもので、始末書も完備して言いました。場所については、別冊 4 頁をご覧ください。折戸池の南西にある印のところ です。特に問題ないかと思われます。

議長

番号 605-39 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 605-39 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 605-39 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 605-40 について、事務局及び担当委員より調査、報告をお願いします。

事務局

議案については記載のとおりです。譲受人は市内で造園工事業、土木建築業等を営む法人で、この度資材置場して使用している土地を所有者に返還することとなったため、新たに当該地を資材置場並びに駐車場に転用し使用したいとするもので、本件について本日欠席の担当の委員から申請代理人に対し内容の確認をしたところ相違ない旨確認済とのこと です。土地については担当委員よりお願いします。

委員

場所については、別冊 4 頁をご覧ください。場所は平和橋のすぐ北、知多半島道路のすぐ東側のところ です。特に問題ないかと思われます。

議長

番号 605-40 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 605-40 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 605-40 につきまして、を承認・可決いたします。

続きまして、番号 605-41 について、事務局及び担当委員より調査、報告をお願いします。

事務局

議案については記載のとおりです。借受人は貸付人の孫で市内の賃貸住宅に妻と子の 3 人で住んでいます。子どもの成長とともに現在の住まいが手狭になるとのことで、祖母が所有する農地に分家住宅を建てたいとするものです。先行して砂利敷になっており、これについては始末書添付されていました。本日欠席の担当の委員が借受人と話し、内容の確認をしたところ相違ない旨確認済みとのこと です。土地については担当委員よりお願いします。

委員

場所については、別冊 5 頁をご覧ください。鴉根住宅の交差点から北にいったところの東側になります。現場を確認し砂利敷は確認しましたが、この転用により周辺の農業には影響がない場所であることも併せて

確認できました。特段問題ないかと思われます。

議長

番号 605-41 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 605-41 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 605-41 を承認・可決いたします。

続きまして、第 53 号議案「旧農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定及び半田市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想第 4 の 1 の (6) - ③の規定による農用地利用集積計画について」、14 件出ています。606-105～108、112～118 については更新ですので、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案については記載のとおりです。606-105～108、112～118 については、備考欄に記載のとおりこれまでに契約していた中間管理、または利用権、円滑化等事業の契約期間満了に伴う更新で、これまで同様に、同人が農業を行うものですので、特段問題ないものと考えております。よろしく願いいたします。

議長

番号 606-105～108、112～118 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 606-105～108、112～118 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 606-105～108、112～118 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 606-109～110 について、議事不参与者は退出しての審議となります。

(不参与者退出)

議長代理

事務局及び担当委員より調査、報告をお願いします。

事務局

議案については記載のとおりです。本件請人については、現在も当該地を含むこの一帯を耕作している農家で、今回中間管理機構で権利の設定をされたいとのこと登録をするものです。地域農業の役職を行っていただいている方であり特段の問題はございません。土地については担当委員よりお願いいたします。

委員

場所については、別冊 6 頁をご覧ください。新半田病院建設地の南側になります。

議長代理

番号 606-109～110 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 606-109～110 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 606-109～110 を承認・可決いたします。

(退出者席に戻る)

議長

続きまして、番号 606-111 について、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。本件受人については、このエリアで精力的に耕作している農家です。特段の問題はございません。土地については担当委員よりお願いいたします。

委員

場所については、別冊 7 頁をご覧ください。板山神社の東側に印のあるところですよ。よく耕作されている農地で特に問題ありません。

議長

番号 606-111 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 606-111 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 606-111 を承認・可決いたします。

続きまして、諮問第 6 号「農業振興地域の整備に関する法律の規定による農用地利用計画の変更について」、6 件出ております。番号 1 について、事務局及び担当委員より調査、報告をお願いします。

事務局

議案については記載のとおりです。申出者は阿久比町に在住の者で、両親が高齢で将来面倒が見やすいよう隣接する当該地に分家住宅を建てたいとするものです。場所については、担当委員よりお願いします。

委員

場所については、別冊 8 頁をご覧ください。君ヶ橋住宅の北側です。特段問題はないかと思えます。よろしくお願いします。

議長

番号 1 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 1 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 1 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 2 について、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。申出者は測量した結果、庭敷地として既に使用してしまっている土地について、書類の手続きを是正したいとするものです。場所については、別冊 8 頁をご覧ください。先ほどの番

号 1 のすぐ北側です。特段問題はないかと思ひます。よろしくお願ひします。

事務局

公図と現況に差異があつたことが判明したため是正したいとするものです。

議長

番号 2 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらつしやいますか。

(質問・意見なし)

番号 2 につきまして、承認される方の挙手をお願ひします。

(全員挙手)

番号 2 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 3 について、担当委員より調査、報告をお願ひします。

委員

議案については記載のとおりです。申出者は市内に本社があり知多半島を中心に太陽光発電事業をする法人です。土地所有者は農業を引退し後継者もない状況であるため売却を考えていたところ、当該法人に売却の話が整つたとのことです。

委員

場所については、別冊 9 頁をご覧ください。大曾池の東側です。特段問題はないかと思ひます。よろしくお願ひします。

議長

番号 3 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらつしやいますか。

(質問・意見なし)

番号 3 につきまして、承認される方の挙手をお願ひします。

(全員挙手)

番号 3 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 4 について、事務局及び担当委員より調査、報告をお願ひします。

事務局

議案については記載のとおりです。申出者は東京都にお住いの方で、半田に戻り実家の側に分家住宅を建て、これまでの仕事を生かした仕事を行いながら介護が必要となつた父の世話をしながら暮らしたいとするものです。土地所有者は申出者の母にあたります。場所については担当委員よりお願ひします。

委員

場所については、別冊 9 頁をご覧ください。地図に示された場所で、隣に太陽光パネルがありこれを挟んで実家があるようです。特段問題はないかと思ひます。よろしくお願ひします。

議長

番号 4 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらつしやいますか。

(質問・意見なし)

番号 4 につきまして、承認される方の挙手をお願ひします。

(全員挙手)

番号4を承認・可決いたします。

続きまして、番号5について、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。申出者は市内にお住いの方で、アパート住まいですが手狭となり、市内農場で勤務しているため、勤務に便利になる当該地に農家住宅を建てたいとするものです。場所については担当委員よりお願いします。

委員

場所については、別冊4頁をご覧ください。先ほどの605-39のすぐ北側になります。特段問題はないかと思えます。よろしくをお願いします。

議長

番号5につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号5につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号5を承認・可決いたします。

続きまして、番号6について、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。申出者は市内にお住いの方で、現在の住まいは移転を余儀なくされたため、農地に程ちかい当該地に農家住宅を建てたいとするものです。場所については、別冊10頁をご覧ください。地図に記載の場所です。周辺は住宅地となっています。排水計画も確認しましたが特段問題はないかと思えます。よろしくをお願いします。

議長

番号6につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号6につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号6を承認・可決いたします。

議案については以上となります。

続きまして、報告に移らせていただきます。報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」が11件、報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出」が1件、報告第3号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出」が14件、報告第4号「農地法第18条第6項の規定による通知」が6件ありました。添付書類も含め完備しておりましたので、専決により書類を受理しましたことをご報告いたします。

報告第1号から第4号について、何かご質問ご意見等はございませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長

これで第18回半田市農業委員会総会を閉会します。

(午後2時50分)

以上議事の内容を録して下記の者が署名した。

半田市農業委員会長 印

半田市農業委員 印

半田市農業委員 印